

みんなでつくるみんなの写真展 第3弾
「鉄道に関する写真を募集します！」
鉄道旅

ケアプラザでは以下の日程で写真展を開催します。
2月1日(土)～2月9日(日)

それに先立ち、みなさまから「鉄道に関する写真」を募集しています。
車輛や駅舎、線路、改札口、貨物など鉄道にまつわるものでご自分で撮影したものを応募してください。フレームに入れて展示させていただきます。

応募方法は新橋地区・緑園地区の自治会掲示板をご覧ください。新橋地域ケアプラザホームページでご確認ください。

☆☆募集期間☆☆12月18日～1月20日



生活支援コーディネーター森田の地域密着コラム
いつまでも元気に暮らしたい！

しんばし未来研究所 発
ハローハロウィン実行委員
presents

ハロハロハロウィン2024 開催レポート

「自分たちの住むまちで、イベントを起こしてみたい！」と集まった有志(ハローハロウィン実行委員)で、創りあげたハロウィンイベント『ハロハロハロウィン2024』が11月2日(土)、新橋地域ケアプラザで開催されました。当日は小雨の降るあいにくの天気ではありましたが、延べ100人程の方が来場されイベントを楽しんでいました。会場全体を使った謎解きクイズ、仮面・スライムづくりのワークショップ、タトゥーシール釣り等子どもが楽しめることや、子どもたちが遊んでいる間、大人がリラックスできる空間



づくりとして、ハンドマッサージや、淹れたてのコーヒーを飲めるカフェ等も用意されていました。



『誰かに喜んでもらうこと』を大切に考えながら、その中で自分たちも楽しむことができるイベントを開催することができたのではないのでしょうか。
イベントは「参加する」だけでなく、「携わってみる」も楽しいですよ♪

新橋地域ケアプラザ広報誌(第57号)

発行日:2024年12月20日
発行:社会福祉法人関心会 横浜市新橋地域ケアプラザ
責任者:所長 相沢 美樹
発行・編集:地域活動交流(竹内)
連絡先:泉区新橋町33-1
☎:813-3877 FAX:813-3380
※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。
Mail:sinbashi@hirakukaicp.or.jp
HP:<https://www.hirakukaicp.or.jp/shinbashi/>



横浜市新橋地域ケアプラザ 2025冬号

街の駅

事業のお知らせ

対象	事業名	内容	開催日時			参加費
			1月	2月	3月	
	医療相談会	医療の素朴な質問を医師に相談できます	お休み	5日(水) 14:00-15:00	お休み	無料
	ラフターヨガ	笑いヨガの呼吸法を組合わせた健康体操	12日(日) 14:00-15:00	2日(日) 14:00-15:00	2日(日) 14:00-15:00	100円
	おさがりポスト	子ども服の無料交換会 持って帰るだけでも、持ってくるだけでもOK	お休み	5日(水) 10:30-12:00	お休み	無料
どなたでも	介護者のつどい	介護をされている方が語り合う場です。	お休み	お休み	14日(金) 14:00-15:30	無料
	健康歌声サロン	童謡・唱歌を中心に大きな声で歌います。	26日(日) 10:00-11:00	23日(日) 10:00-11:00	23日(日) 10:00-11:00	無料
	ラジオ体操	屋外で気持ちよくからだを動かしましょう。	毎週水曜 11:45-12:00 (雨天中止)			無料
	八百屋さんの出張販売	新鮮な青果やお総菜など、目で見て手に取って、買い物を楽しめます♪	毎週水曜 12:00-13:00			実費
主に高齢者	つながるスマホ教室	学生から教わるスマホ教室。毎月様々なテーマで開催しています。 事前予約制 となります。	11日(土) 10:00-11:30	8日(土) 10:00-11:30	8日(土) 10:00-11:30	無料

ケアプラザ休館日

20日(月)

17日(月)

17日(月)

●今号の中面は、「介護保険サービスを利用するには」を特集しました。介護保険について知る機会はないかなと思います。そこで「介護保険使いたい」と思ったときにどんな流れになるのかをまとめてみました。介護保険に限らずですが日常の困りごとはケアプラザにお問合せ下さい。

●貸室の夜間利用について(17時以降の貸室)

利用したい月の前月12日までに夜間利用の申込みがない場合、ケアプラザは18時で閉館します。夜間利用を希望する場合はお早めにご計画ください。

介護保険サービスを利用するには

「介護保険制度」とは住み慣れた地域でいつまでも健康やかに暮らし、介護が必要になっても安心して自立した生活を送れるように、社会全体で支えていこうという仕組みです。



利用できるサービス

- ・ 自宅で利用する **ヘルパー・訪問看護**
- ・ 施設に通り利用する **デイサービス・ショートステイ**
- ・ 生活環境を整える **福祉用具のレンタルや購入・住宅改修**
- ・ **施設へ入所** してサービスを受ける

相談

なるほど。介護保険料を払っているから、いつでも使えるのよね。

申請が必要になります。
申請に関わる相談は、**泉区役所2階209窓口**または**地域ケアプラザ**です。
※新橋地域ケアプラザの担当は新橋町・緑園・岡津町の一部
相談員が不在の場合があります、来館時に**必ず事前連絡**をいただけるようお願いいたします。
ケアプラザに来館することが難しい場合は、ご自宅に訪問することもできます。

申請

わかりました！相談員さんとお約束してから伺いますね。申請には、なにが必要ですか？

- ・ かかりつけ医の名前がわかるもの(お薬手帳等)
 - ・ 介護保険被保険者証
- があれば大丈夫です。(被保険者証はなくても大丈夫。)
日頃から、**かかりつけ医がいることは大切**です。

まだなんです。申請後の流れも説明しますね。

申請が無事できたから、さっそく介護保険のサービスが使える！

認定調査



え？申請してもすぐ使えないの？

まずはご本人やご家族からの聞き取りを行う『**認定調査**』と、申請時に指定した主治医が記載する『**主治医意見書**』から、心身の状態を調査します。



審査

認定調査の結果や主治医意見書をもとに、介護認定審査会でどのくらい介護が必要かなどを判定して、要介護度が認定されます。



いろいろなことが必要なんだね。審査っていうのはどのくらいの期間がかかるのかな？

申請から約1か月かかります。
介護保険証が自宅に届いたら、要介護状態区分を確認してください。



認定

要支援 1 または 2
要介護 1 ~ 5

非該当
介護保険サービス利用が必要ではないと判定

やっと介護保険サービスが使えるのね。ヘルパーさんに来てもらおう！

利用を始める前に、ケアプランを作成するケアマネジャーとの契約が必要なんです。

ケアプラン作成依頼

契約

認定結果が...
要支援 1・2 地域包括支援センター(地域ケアプラザ内にあります)へご連絡ください。
要介護 1~5 希望のサービス内容に応じて担当ケアマネジャーを決めますが、選定にあたっては地域包括支援センターで相談できます。

利用

要支援・要介護の方で利用できるサービスが異なります。地域包括支援センターへご相談ください。

新橋地域ケアプラザ 地域包括支援センター ☎ 810-3261